

《長崎新聞 平成27年3月23日朝刊より転載》

【質問】介護保険における介護報酬が引き下げられると聞きました。利用時の支払額が減るのでしょうか。
(68歳、無職女性)

介護報酬引き下げ



の理由として、サービス事業者の利益率が他産業よりも高く、内部留保が多額に上っていることを挙げています。しかし、厳しい経営の事業者が多いのも事実で、そこで働く人手不足は深刻です。消費税がアップした上、さらに介護報酬が

利用限度額は変わらず

【回答】介護保険では介護を必要とする状態となつたときに、ケアマネジャーと相談の上、利用する人の求めに応じて、入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練、看護・療養などのサービスが提供されます。利用する人の状態に応じてその利用限度額が決められています。

り、4月から全体で2・27%引き下げられます。今回の改定でそれぞれのサービスに対する単価は下がりますが、利用限度額は下がりません。つまり今までと同じサービスを受けるのであれば支払額は減りませんし、利用限度額まで余裕ができる分、サービスを増

やすこともできます。利用者にはありがたいことです。一方で、サービスを提供する事業所にとっては収入が減るか、サービス増による労働力確保が必要になるため、今よりも経営は厳しくなる可能性があります。政府は介護報酬引き下げ

引き下げられることで、事業所によっては事業を継続できるのか危惧されることです。介護報酬の引き下げが行われる背景には、国の財政難があります。税収の落ち込みに加え、高齢化に伴う要介護者の増加により介護保険制度を維持することが

事業所 継続できるか危惧も

困難になりつつあるので、制度を維持するために国は介護報酬の引き下げだけでなく、利用料1割負担の引き上げ▽介護予防サービスの介護保険から除外し市町村事業へ移行▽特別養護老人ホームへの入所基準の厳格化なども検討しています。

2000年4月に介護保険制度が始まって15年が経過し、多くの問題を抱えるようになりました。さらに今から10年後の25年には団塊の世代が後期高齢者となる超高齢化社会がやってきます。小手先の改定ではなく、当初の目的である「高齢者がいつまでも安心して暮らすことができる社会の確立」を目指した制度の確立が望まれるところです。
(県医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。